

横須賀市報

号外第 17 号

発行日	発行所	横須賀市小川町 11 番地
毎 月		横 須 賀 市 役 所
10 日	編集兼	横須賀市長
25 日	発行人	上 地 克 明
	印刷所	(有) 宮 村 印 刷 所

目 次

監 査 委 員 公 表

◇監査の結果報告に係る措置の公表について	1
◇監査結果の報告について	7

監査委員公表

横須賀市監査委員公表

令和 6 年第 7 号

監査の結果報告に係る措置の公表について

令和 6 年 5 月10日付け横須賀市監査委員公表令和 6 年第 3 号をもって公表した定期監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法第 199 条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和 6 年 8 月13日

横須賀市監査委員	鷹 野 加裕子
同	井 上 東
同	関 澤 敏 行
同	高 橋 英 昭

[民生局地域支援部]

1 予算の執行に関する事務

専決規程によると、50万円を超える目間流用は財務部長専決事項とされており、事務処理については、各課等で起案し各部長まで決裁を受けた後、財務部財務課へ送付することとされているが、コミュニティセンターにおけるポケットWi-Fi設置に係る通信運搬費の不足額への目間流用について、民生局地域支援部長まで決裁を受けた後、財務部長決裁を受けずに、財務部財務課長決裁により決定していたので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（地域コミュニティ支援課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、専決規程の確認不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 収入に関する事務

出納員等領収印取扱規程によると、領収印を使用しなくなったときは、廃棄するものとされ、領収印を廃棄する場合は、その領収印を添えて会計管理者に届け出なければならないとされている。令和5年3月末まで市民生活課において実施していた市民活動サポートセンターに関する事務を地域コミュニティ支援課に移管したことに伴い、市民生活課においては領収印を使用しなくなったが、領収印を引き続き保管しており、領収印を廃棄する場合の会計管理者への届出が行われていなかったため、出納員等領収印取扱規程に基づいた適正な管理に改められたい。（市民生活課）

措置の内容

領収印について、領収印台帳の廃棄手続を行った。今回の指摘事項の原因は、出納員等領収印取扱規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

3 支出に関する事務

非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、非常勤特別職員の日額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、翌月15日までに支給することとされているが、池上コミュニティセンター指定管理者選考委員会の出席に係る委員報酬について、令和5年5月26日分の報酬が同年11月15日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(衣笠行政センター)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例の認識不足から生じたものであった。今後は、同条例に基づいた支給期間を遵守するよう、部内において周知徹底した。

4 財産管理に関する事務

- (1) 公有財産規則によると、部長等は公有財産台帳の副簿を備えておかねばならないとされているが、平成28年度途中に市民安全部危機管理課（当時）から所管換えがあり市民生活課所管の普通財産として管理している土地（日本赤十字社貸付地）の公有財産台帳の副簿において、公有財産台帳価額改定通知書による価額改定（変更）の記載を行っていなかったため、公有財産規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(市民生活課)

措置の内容

公有財産台帳の副簿について、公有財産台帳価額改定通知書による価額改定（変更）の記載を行った。今回の指摘事項の原因は、公有財産規則における公有財産台帳に関する認識不足から生じたものであった。今後は、公有財産台帳の副簿について同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 公有財産規則に定められた公有財産の使用承認（異なる会計の間、部等の間又は同一部等内の課等の間において、公有財産の使用を認めること）に係る事務処理が行われずに公有財産が使用されているもの（街路防犯灯2灯、道路照明灯1灯及び案内看板1枚）があったので、必要な措置を行うとともに、今後は、公有財産規則に基づいた適正な管理に改められたい。

(大津行政センター及び浦賀行政センター)

措置の内容

公有財産の使用承認に係る事務処理が行われていなかった案件について、使用承認の申請を受け、承認手続を行った。今後は、公有財産規則に基づいた適正な管理を行うよう、部内において周知徹底した。

[環境部]

1 支出に関する事務

- (1) 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、非常勤特別職員の月額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、翌月15日までに支給することとされているが、第78回環境審議会出席委員報酬について、令和5年7月31日分の報酬が同年8月22日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。(環境政策課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例の認識不足から生じたものであった。今後は、同条例に基づいた支給期限を遵守し、適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 予算決算及び会計規則によると、資金前渡の精算について、事件又は用務終了後10日（休日を定める条例に規定する本市の休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成し、領収書を添えて会計管理者に提出しなければならないとされているが、資金前渡により支出手続が行われたごみトーク（分別変更説明会）に係る時間貸駐車場使用料（7・8月分、計4件）について、令和5年9月25日に用務が終了したものの、令和6年2月20日に行われた定期監査の現金の調査の時点において休日を除く10日を超えて資金前渡の精算が行われていなかったため、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。(環境政策課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 財産管理に関する事務

- (1) 予算決算及び会計規則によると、常時継続して資金前渡を受ける者は、資金前渡受払簿を備え、当該資金前渡の受払いを明らかにしておかなければならないと規定されているが、常時継続して資金前渡を受けている環境政策課における駐車場使用料（ごみトーク使用分）並びに久里浜収集事務所における駐車場使用料及び有料道路通行料について、資金前渡受払簿を備えていなかったため、予算決算及び会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。(環境政策課及び久里浜収集事務所)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

- (2) 物品会計規則によると、課長等は所管する備品に備品整理票を貼付して整理しなければならないとされているが、次の備品について備品整理票が貼付されていなかったため、必要な措置を講じるとともに、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

所 属 名	品 名	備品番号	金 額	取得年月日
広域処理センター	ボール盤	0000032384	302,500 円	2020 年 2 月 21 日
久里浜収集事務所	エアコン	1000009116	1,232,000 円	2022 年 9 月 14 日
久里浜収集事務所	エアコン	1000011097	1,210,000 円	2023 年 8 月 4 日

(広域処理センター及び久里浜収集事務所)

措置の内容

当該備品について、備品整理票を貼付した。

今回の指摘事項の原因は、物品会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な管理を行うよう、部内において周知徹底した。

[建設部]

1 契約に関する事務

道路施設等に係る修繕（「道路施設等小破修繕その15」）について、修繕料の支出金額に誤りはなかったものの、工事請負請書に記載された請負代金額のうち取引に係る消費税及び地方消費税の額に誤りがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。（道路維持課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、事務処理における確認不足から生じたものであった。今後は、適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 財産管理に関する事務

物品会計規則によると、課長等は所管する備品に備品整理票を貼付して整理しなければならないとされているが、リース期間の満了に伴って取得した次の備品について備品整理票が貼付されていなかったため、必要な措置を講じるとともに、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

品 名	備品番号	金 額	取得年月日
カラープリンター	1000009602	162,000円	2023年2月1日

（土木用地課）

措置の内容

当該備品について、備品整理票を貼付した。

今回の指摘事項の原因は、物品会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な管理を行うよう、部内において周知徹底した。

横須賀市監査委員公表

令和6年第8号

監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和6年8月13日

横須賀市監査委員	鷹	野	加裕子
同	井	上	東
同	関	澤	敏 行
同	高	橋	英 昭

市長室監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和6年4月17日から同年6月26日まで

3 監査の対象及び範囲

市長室の所管に属する令和5年4月1日から令和6年2月29日までに執行された財務に関する事務

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 財務に関する事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 財務に関する事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 財務に関する事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

- (1) 支出に関する事務

予算決算及び会計規則によると、概算払の精算について、その用務終了後10日（休日を定める条例に規定する休日の日数は、算入しない。）以内

に精算命令書を作成し、証拠書類を添えて会計管理者に送付しなければならないとされているが、概算払により行われた「えひめ・まつやま産業まつり」への参加に伴う調達依頼分の普通旅費（宿泊）の支出について、令和5年11月19日に用務が終了したものの、令和6年4月25日に精算手続きが行われていたので、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（秘書課）

民生局福祉こども部監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和6年4月17日から同年6月26日まで

3 監査の対象及び範囲

民生局福祉こども部の所管に属する令和5年4月1日から令和6年2月29日までに執行された財務に関する事務

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 財務に関する事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 財務に関する事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 財務に関する事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

- (1) 収入に関する事務

出納員等領収印取扱規程によると、領収印を調製し、又は改刻しようと

する場合は、会計管理者の承認を受け、会計管理者の領収印台帳の登記を経なければならぬとされているが、同規程に基づく手続を経していない領収印が一時預かり保育室で保管されていた。これについては、前回（令和4年度）実施した福祉こども部（子育て支援課）の定期監査においても、調製した領収印（保育園分）について同様の指摘事項となっていたので、出納員等領収印取扱規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（子育て支援課）

（2）支出に関する事務

ア 予算決算及び会計規則によると、資金前渡の精算について、事件又は用務終了後10日（休日を定める条例に規定する本市の休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成し、領収書を添えて会計管理者に提出しなければならないとされているが、資金前渡により行われた令和5年度手話通訳者等活動に関する福祉サービス総合補償への加入に係る保険料（掛金）の支出について、令和5年4月3日に用務が終了したものの、同年5月29日に精算手続が行われていたので、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（障害福祉課）

イ 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、非常勤特別職員の月額で支給する報酬は、その月分を翌月15日までに支給することとされているが、公立保育園等嘱託医師、歯科医及び薬剤師に対する報酬について、令和5年4月分から11月分までの報酬が同年12月26日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（子育て支援課）

（3）財産管理に関する事務

ア 郵便切手の管理において、保有枚数と物品受払簿の残数が一致しないものがあつたので、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

（生活支援課）

イ 物品会計規則によると、課長等は所管する備品に備品整理票を貼付して整理しなければならないとされているが、次の備品（津久井保育園設置）について備品整理票が貼付されていなかったもので、必要な措置を講じるとともに、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

品 名	備 品 番 号	金 額	取 得 年 月 日
加湿空気清浄機	1000002760	84,040円	2020年12月20日

(子育て支援課)

民生局こども家庭支援センター監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和6年4月17日から同年6月26日まで

3 監査の対象及び範囲

民生局こども家庭支援センターの所管に属する令和5年4月1日から令和6年2月29日までに執行された財務に関する事務

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 財務に関する事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 財務に関する事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 財務に関する事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

- (1) 支出に関する事務

非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、非常勤特別職員の日額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日

数に応じ、翌月15日までに支給することとされているが、第1回社会的養育推進計画策定検討部会委員報酬について、令和5年8月17日開催分の報酬が同年10月5日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(こども家庭支援課)

(2) 契約に関する事務

児童福祉法の規定に基づく家庭裁判所への審判申立事件に係る委任契約書について、事件本人の氏名が誤って記載されていた。また、当該契約の委任者である横須賀市長の印が押印されていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

(児童相談課)

港湾部監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和6年4月17日から同年6月26日まで

3 監査の対象及び範囲

港湾部の所管に属する令和5年4月1日から令和6年2月29日までに執行された財務に関する事務

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 財務に関する事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 財務に関する事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 財務に関する事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、指摘事項として記載すべきものはなかった。